

制定 平成27年4月1日

改正 令和5年12月1日

長野国道事務所

計 画 課

長野国道事務所X 運用方針

1. 運用方針

長野国道事務所では、長野国道事務所が行っている社会資本整備、イベント情報等について、X アカウントを取得し、情報発信を行います。X を通じた情報発信にあたり、当アカウントの運用方針を以下のとおり定めます。

2. アカウント

アカウント : @mlit_nagano

ユーザーネーム : 国土交通省 長野国道事務所

https://twitter.com/mlit_nagano

発信者 : 国土交通省関東地方整備局長野国道事務所

3. 発信内容

発信内容は、長野国道事務所に関する以下のさまざまな情報を発信するものとします。

- (1) 国道18号、国道19号、国道20号、中部横断自動車道の防災情報及び道路情報
- (2) 長野国道事務所が行っている社会資本の整備、維持管理、保全指導といった事業や災害対応の取り組みの情報
- (3) 長野国道事務所が主催・協賛し、一般参加が可能な講演会・イベント等の情報
- (4) その他、長野国道事務所が必要と判断した行政情報及び該当記事等のリンク先 URL

4. 注意事項

- (1) 当アカウントのポストへの返信に対しては、原則として応答いたしません。
なお、長野国道事務所に対するお問合せを担当する窓口は以下のURLにてご案内しています。
(<https://www.ktr.mlit.go.jp/nagano/nagano00013.html>)
- (2) 当アカウントは予告なく終了、削除される場合があります。
- (3) お使いのブラウザの種類など、閲覧環境によっては、リンク先のページをうまく読み込めないなど、閲覧に支障が出る場合があります。
- (4) 当アカウントをご利用の際は、本利用方針に同意の上、ご利用ください。

5. 当アカウントのコンテンツの利用について

当アカウントで公開している情報（以下「コンテンツ」といいます。）は、別の利用ルールが適用されるコンテンツを除き、どなたでも以下の（1）～（5）及び6に従って、複

製、公衆送信、翻訳・変形等の翻案等、自由に利用できます。商用利用も可能です。コンテンツ利用に当たっては、本利用ルールに同意したものとみなします。

(1) 出典の記載について

ア コンテンツを利用する際は出典を記載してください。出典の記載方法は以下のとおりです。

(出典記載例)

出典：国土交通省 長野国道事務所X

イ コンテンツを編集・加工等して利用する場合は、上記出典とは別に、編集・加工等を行ったことを記載してください。また編集・加工した情報を、あたかも国（又は府省等）が作成したかのような態様で公表・利用することは禁止します。

(コンテンツを編集・加工等して利用する場合の記載例)

「〇〇動向調査」（国土交通省 長野国道事務所）（当該ページのURL（ユーザーネーム））を加工して作成

(2) 第三者の権利を侵害しないようにしてください。

ア コンテンツの中には、第三者（国以外の者をいいます。以下同じ。）が著作権その他の権利を有している場合があります。第三者が著作権を有しているコンテンツや、第三者が著作権以外の権利（例：写真における肖像権、パブリシティ権等）を有しているコンテンツについては、特に権利処理済であることが明示されているものを除き、利用者の責任で、当該第三者から利用の許諾を得てください。

イ コンテンツのうち第三者が権利を有しているものについては、出典の表記等によって第三者が権利を有していることを直接的又は間接的に表示・示唆しているものもありますが、明確に第三者が権利を有している部分の特定・明示等を行っていないものもあります。利用する場合は利用者の責任において確認してください。

ウ 外部データベース等とのAPI（Application Programming Interface）連携等により取得しているコンテンツについては、その提供元の利用条件に従ってください。

エ 第三者が著作権等を有しているコンテンツであっても、著作権法上認められている引用など、著作権者等の許諾なしに利用できる場合があります。

(3) 禁止している利用について

コンテンツに関し、以下のように利用することは禁止します。下記事項に該当すると判断した返信は、返信の作成者に断りなく、全部又は一部を削除する場合があります。

(ア) 個人情報若しくはそれを類推させるものの掲載又はそれに準ずる行為

(イ) 長野国道事務所又は第三者の名誉、信用を傷つけるもの

(ウ) 長野国道事務所若しくは第三者の著作権、肖像権若しくは知的財産権の一部又は全部を侵害するもの

(エ) 法令若しくは公序良俗に反するもの又はその行為に関する情報、写真等を掲載すること

(オ) 他のユーザー、第三者等になりすますもの

(カ) 広告や宣伝目的のもの

(キ) 長野国道事務所の発信する内容の一部又は全部を改変するもの

(ク) 長野国道事務所の発信する内容に関係のないもの

(ケ) Xの利用規約に反するもの

(コ) その他、長野国道事務所が支障を来す恐れがある等の合理的理由により不適切と判断するもの

(4) 準拠法と合意管轄について

ア この利用ルールは、日本法に基づいて解釈されます。

イ 本利用ルールによるコンテンツの利用及び本利用ルールに関する紛争については、当該紛争に係るコンテンツ又は利用ルールを公開している組織の所在地を管轄する地方裁判所を、第一審の専属的な合意管轄裁判所とします。

(5) その他

この利用ルールは、著作権法上認められている引用などの利用について、制限するものではありません。

6. 免責事項

(1) 当アカウントに掲載されている情報の正確さについては万全を期しておりますが、利用者が当アカウントの情報をを用いて行う一切の行為については、何ら責任を負うものではありません。

(2) 当アカウントに関連して生じた利用者間のトラブルまたはその被った損害について、また、当アカウントに関連して生じた利用者と第三者との間のトラブルまたはその被った損害については、責任を負いかねますのでご了承ください。

(3) 当アカウントの返信にかかる著作権等は、当該返信を行ったユーザー本人に帰属しますが、返信されたことをもって、ユーザーは関東地方整備局に対し、返信コンテンツを全世界において無償で非独占的に使用する権利を許諾したものとし、かつ、著作権等を行使しないことに同意したものとします。

(4) 上記の他、当アカウントに関連して生じたいかなる損害についても一切の責任を負いません。

7. 本利用方針の変更について

当運用方針は、ユーザーへの予告なしに変更する場合があります。